

事業再点検の実施について

過去の行財政改革の取組により、本県財政は改善しつつあるものの、来年度以降も収支不足が見込まれるなど依然として厳しい状況にあり、また、社会保障関係費の増加などにより更なる財政構造の硬直化が見込まれるところである。

過去の行財政改革での事業の見直しにあたっては、多額の収支不足の解消を図るため、効果額の捻出を主眼に、様々な視点から厳しい見直しを進めてきたところであるが、今後は、行財政構造改革大綱2008の推進期間の終了に併せて、その後の社会経済情勢等の変化を踏まえた、今までとは異なる視点による事業の再点検に取り組む必要がある。

1 再点検の進め方

前回の行革での事業の見直しが行政の視点中心の見直しであったことから、今回は、外部の有識者等により、改めて事業の必要性や進め方、受益と負担の関係、官と民との役割分担などの観点から事業の再点検を実施することとする。

2 外部有識者等について

- 1) メンバー 8人程度（学識経験者、弁護士、経済界関係者等）
- 2) 主な役割
 - ・ これからの事業のあり方に関する基本的な考え方についての意見
 - ・ 事業再点検を実施する上での視点（切り口）についての意見
 - ・ 基本的な考え方や視点を踏まえた事業に対する意見

3 スケジュール

6月下旬までに外部有識者の人選を行い、7月から10月までの間に3回程度有識者会議を実施し、県議会等の意見も踏まえながら、平成26年度当初予算編成に反映させることとする。